

## 平成 27 年度小中学生書道・絵画展 実施要綱

1 趣 旨 留辺蘂自治区内の小中学生の書道活動振興と、絵画による表現を通じて、美意識の向上、創造力の高揚を図る。

2 主 催 留辺蘂町公民館

3 実施内容

### (1) 書道の部

ア 字句 自由

イ 書体

小学 1・2 年生 ～ ひらがなで 2 字程度または漢字(楷書)で 1 字程度

小学 3・4 年生 ～ 漢字(楷書)で 2 字以内

小学 5・6 年生 ～ 漢字(楷書)またはひらがなで 4 字以上

中 学 生 ～ 漢字(楷書、行書、草書のいずれか)で 4 字以上

(かな混じりでよい)

ウ 用紙 小学生は半紙版、中学生は半紙版または画せん紙

### (2) 絵画の部

ア 画題 自由

イ 部門 描画・版画・デザインの平面作品とする。

ウ 用紙 サイズにはこだわらない。

### (3) 賞

展示発表-の第 1 日目に作品審査を行い、次のとおり表彰することとするが、作品数によって増減する。

北見市教育委員会教育長賞 1 2 人(書道 5・絵画 7)

北見市教育委員会留辺蘂教育事務所長賞 1 3 人(書道 5・絵画 8)

留辺蘂町公民館長賞 1 3 人(書道 5・絵画 8)

### (4) 出品点数

書道・絵画、各部門に 1 学級当たり 5 点以内とし、実態に合わない場合は学校内で調整する。

(5) 提出先及び提出期限

平成27年11月16日(月)までに、留辺蘂町公民館へ提出する。

- 4 展示発表 11月20日(金)～12月2日(水)  
留辺蘂町公民館ロビー
- 12月4日(月)～12月11日(金)  
温根湯温泉福祉センターロビー
- 5 審査日時 11月19日(木) 13時30分～
- 6 審査会場 留辺蘂町公民館 会議室
- 7 審査員 留辺蘂教育事務所長 飯塚典之  
留辺蘂町公民館長 熊谷朋彦  
留辺蘂町学校教育推進会会長 笹原和広(留辺蘂小学校長)
- ※ その他、各小・中学校の代表の先生(各学校1名)  
が当たる。
- 8 その他 審査結果の通知及び表彰については、学校ごとに行う。  
また、社会教育情報紙「ふれあい伝言板」でも周知する。  
書道には、学年、名前のほかに学校名も記入すること。  
絵画には、添付している用紙を貼り付けすること。
- 9 担当連絡先  
留辺蘂町公民館 (TEL 42-2723) 大林・市川まで。